

さぬき市学校給食共同調理場施設整備基本計画（概要版）

1. 学校給食施設の現状と課題

本市の学校給食は、大川学校給食共同調理場と志度学校給食共同調理場の2か所の調理場で調理を行い、一日当たり約3,300人の園児、児童、教職員等に提供しています。（令和5年5月1日現在）なお、将来人口推計においては、人口減少が想定されており、学校給食の提供数も減少することが想定されます。

両学校給食共同調理場ともに施設及び厨房機器等の老朽化が進行しており、今後、維持修繕に加え、大規模改修や厨房機器の更新が必要となります。また、安全性を最優先としながら、食物アレルギーを有する園児、児童、生徒に学校給食を提供できるような体制の整備についても検討することが求められています。

区分		大川学校給食共同調理場		志度学校給食共同調理場	
所在地		さぬき市大川町富田中 3163 番地		さぬき市志度 710 番地（志度小学校に隣接）	
建築年月		平成 12 年 3 月（築 23 年）		平成 8 年 3 月（築 27 年）	
給食開始年月		平成 12 年 4 月		平成 8 年 4 月	
建築構造		鉄筋コンクリート造 2 階建て		鉄筋コンクリート造 2 階建て	
延床面積		2,080.3 m ²		812 m ²	
調理能力		4,000 食/日		2,500 食/日	
給食提供数		2,102 食/日		1,165 食/日	
調理業務の運営		直営		直営	
給食提供先	幼稚園	4 園	さぬき南幼稚園 寒川幼稚園 長尾幼稚園 造田幼稚園	2 園	志度幼稚園 さぬき北幼稚園
	小学校	5 校	津田小学校 さぬき南小学校 寒川小学校 長尾小学校 造田小学校	2 校	志度小学校 さぬき北小学校
	中学校	2 校	さぬき南中学校 長尾中学校	1 校	志度中学校

※令和5年5月1日現在の施設状況

2. 学校給食施設の施設整備の方向性

学校給食共同調理場の施設整備については、「それぞれの現地において整備する」方法と、調理能力が1日の提供食数を上回っている大川学校給食共同調理場を活用した「大川学校給食共同調理場に統合して整備する」方法が考えられます。

しかしながら、下表の理由から、両学校給食共同調理場を統合し、給食の配送時間を勘案しつつ、新たな場所に新築して整備する方法が妥当であると考えます。

それぞれの現地において整備する	⇒両調理場ともに大規模改修又は建替えが必要となり、多額の財政負担が必要。 ⇒提供食数が減少することが想定される中、燃料費・光熱水費や維持修繕費、施設管理委託料の面で、将来的な財政負担の増加が懸念される。 ⇒整備期間中は学校給食の提供ができなくなる。
大川学校給食共同調理場に統合して整備する	⇒現状でも調理作業の一部に制限があるなど機能上、構造上、改善することが望ましい課題を有している。 ⇒両調理場で使用している数量のコンテナ保管場所を確保することができない。 ⇒アレルギー専用調理室を新設する場合、大規模改修又は建替えが必要となる。 ⇒整備期間中は学校給食の提供ができなくなる。

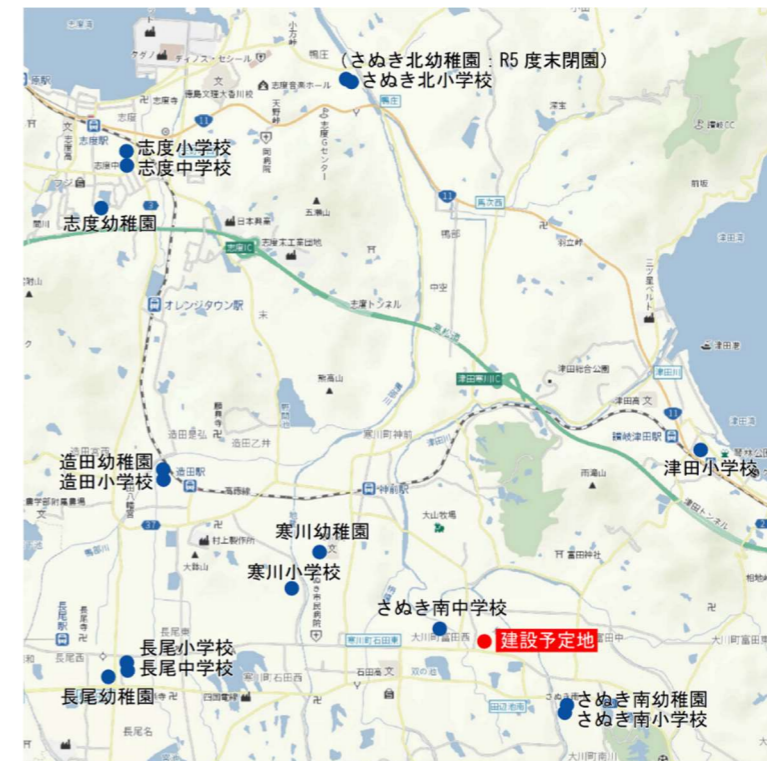
3. 学校給食施設の施設整備の基本方針

学校給食共同調理場の施設整備の基本方針は、以下のとおり設定します。

- ① 安全・安心でおいしい給食の提供
- ② 長期的に安定した学校給食の提供
- ③ 食育及び地産地消の推進
- ④ アレルギー対応食の提供が出来る施設整備
- ⑤ 災害時の復興支援に資する施設形成

4. 学校給食施設の建設予定地

学校給食施設の建設予定地は下記のとおりです。



項目	区分	概要
敷地概要	所在地	さぬき市大川町富田西 2595 番地 2
	敷地面積	11,209 m ²
	配送時間	調理後 2 時間以内に喫食できるよう配送することができる。
	土地の所有	さぬき市
	土地の状態	旧富田小学校跡地で現状は更地
	土地の形状等	平坦でほぼ長方形だが、東端部とその他の部分とで高低差がある。
法的条件	法的条件	区域外
	都市計画区域	さぬき都市計画区域（非線引き）、用途地域指定なし
	建蔽率・容積率	70%・200%（道路幅員による容積率制限 0.6）
	開発許可	造成を伴わない敷地分割のため開発許可は不要
	斜線制限	道路斜線 1.5 隣地斜線 31m+2.5
	緑地基準	なし
インフラ条件	道路	3 方向（東、南、北側）に接道あり。西側道路に面するが高低差あり。
	上下水道	上水道：外周市道にΦ75mm～Φ100mm 下水道：公共下水道 北側市道にΦ125mmあり（宅内枳あり）
	ガス	現況では都市ガスが未対応のため、LP ガスでの対応となる。

